

# 指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定の番号	山形県知事 指令建 第 3 号
指定の有効期間	令和 3 年 5 月 1 7 日から 令和 8 年 5 月 1 6 日まで
機関の名称	株式会社 山形県建築サポートセンター
主たる事務所の住所	山形県山形市城北町一丁目 12 番 26 号 電話番号 023 (645) 6600
代表者氏名	代表取締役 寺山 実
業務区域	山形県内全域
指定の区分	省令第 15 条第一号、第二号、第十三号及び 第十四号
取り扱う建築物等	床面積の合計が 500 m <sup>2</sup> 以内の建築物 (階数が 3 を超えるものを除く。) 並びにこれらの建築物に設けられる 建築設備及び工作物
実施する業務の態様	建築確認、完了検査及び中間検査について確認検査業務規程に基づき、公正かつ適確に業務を行う。